

CIM制度検討会の設立について

1. 目的

建設生産プロセス全体(調査・測量・設計、積算、施工・監督・検査、維持・管理)にCIM(Construction Information Modeling)を導入するために現行の制度、基準等についての課題を整理・検討し、CIMの導入を促進することを目的とする。

2. 検討会の構成

(メンバー)

国土交通省 大臣官房 技術調査課
" " 官庁営繕部整備課
" " 公共事業調査室
" 総合政策局 公共事業企画調整課
" 水管理・国土保全局 河川計画課
" 道路局 国道・防災課
" 国土総合技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター
" " 建築研究部
" 国土地理院 企画部測量指導課
土木研究所 技術推進本部
建築研究所 建設生産研究所
土木学会 土木情報学委員会
建築学会 建築生産BIM小委員会

日本建設業連合会
全国建設業協会
建設コンサルタンツ協会
全国測量設計業協会連合会
全国地質調査業協会連合会 情報化委員会
※モデル事業試行実施地方整備局、
試行実施企業(適宜)

(オブザーバー)
(CIM技術検討会事務局)
日本建設情報総合センター
先端建設技術センター
日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所

3. 検討事項

- ・CIMの導入に向けた現行建設生産プロセスにおける課題検討
- ・建設生産プロセスの効率化を図るための各段階におけるCIMのレベル検討
- ・CIM導入のための制度、基準等の検討

4. 検討体制、検討方針

別途設立された「CIM技術検討会・WG」(民間研究機関の自主研究)との連携を図るとともに、モデル事業における課題などをフォローすることによりCIM導入に必要な制度、基準類の検討を行う。

CIM制度検討会とCIM技術検討会との役割分担(案)

■各フェーズの検討とともに進化する

